

山鹿都市計画道路の変更（山鹿市決定）

- 1 都市計画道路中 3・6・8 号西中町泉町線を次のように変更し、並びに 8・7・4 号八千代座北線、及び 8・7・5 号湯の郷線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・8	西中町泉田線	山鹿市大橋通	山鹿市山鹿字泉田	山鹿市山鹿字西中町	約 370m	地表式	2車線	9m	幹線街路と平面交差 2箇所	

変更理由

□ 3・6・8号 西中町泉田線

3・6・8号西中町泉田線は、山鹿市大橋通を起点とし、山鹿市泉町を終点とする延長約570mの南北方向の補助幹線街路であり、市街地へ誘導する道路として、また国道325号から文化施設へのアクセス路として、平成21年に都市計画決定（見直し変更）された路線である（一部区間（起点側から370m）は整備済み）。

文化施設が平成26年10月に山鹿市役所に併設され、計画決定時の予定箇所での建設がなくなり、アクセス機能の必要性低下や、現道により交通機能が代替可能であるため、本路線の未整備区間（終点側から約200m）の計画を廃止し、名称を3・6・8号西中町泉田線に変更するもの。

□ 8・7・4号 八千代座北線

8・7・4号八千代座北線は、公的機関（中央公民館等）から歩行者を八千代座方面に導く路線として、平成10年に都市計画決定された路線であるが、新庁舎建設事業において、旧山鹿中央公民館が廃止されたことに伴い、八千代座への歩行者動線としての当路線の必要性が低下し、既存の8・7・2号会所口線、3・6・9号日吉町線により歩行者交通の処理は代替可能であるため、都市計画決定を廃止するもの。

□ 8・7・5号 湯の郷線

8・7・5号湯の郷線は、国道325号と3・6・9号日吉町線を連絡し、山鹿市の公共交通機関の拠点であるバスセンターから道の公園や文化施設、豊前街道へ歩行者を導く路線として、平成10年に都市計画決定された路線であるが、バスセンターが道の公園跡地周辺に新設され、また文化施設が建設地を変更して山鹿市役所に併設されたことにより、歩行者動線としての当路線の必要性が低下し、現山鹿バスセンターから豊前街道への歩行者を導く路線としては3・6・9号日吉町線が機能しているため、都市計画決定を廃止するもの。